今後の検討事項について

市議会定例会9月通常会議での取得議案の提案までの間に、準備会及び市に おいて、以下の事項について検討を進める。

1 管理運営法人の設立に向けた検討

- ① 役割、法人形態、参画団体、定款等の内容(事業目的、資本金等、出資 者、組織構成、運営管理計画等)の検討など
- ② 第三者機関の設置
- ③ 市有地を管理運営することに当たってのルールづくり (市と法人の契約方法、貸付料金の流れ)

2 土地活用構想の検討

- ① 取得後の土地活用イメージ(用途に分けたゾーニング、区画配置など)
- ② 市主体で検討を進める公的施設(建物、道路、緑地公園など)との土地 利用調整
- ③ 都市計画用途地域の見直しの検討

3 公的施設等の検討

- ① 公的施設の整備方針(必要性の有無、必要な機能及び規模、既存建屋の 改修又は新設)
- ② 施設の整備手法(公共工事やPFI方式など)
- ③ 緑地公園・道路・河川などとの調整、避難動線等の検討など

4 NECプラットフォームズ株式会社との協議

- ① 既存建屋の活用の是非
- ② 契約条件の協議(建物及び設備の解体範囲、汚染土壌の除去対策、 売買金額、引渡し条件及び時期)

5 市民及び議会への説明

- ① 市議会に対する説明 (議員全員協議会や特別委員会の開催)
- ② 市内各種団体などへの説明及び意見交換(方針説明会の開催)

NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地 を含む一ノ関駅周辺整備調査特別委員会 資料 № 3 令和4年4月19日(火)市長公室プロジェクト推進室

≪検討体制≫

